

四 半 期 報 告 書

(第30期第2四半期)

株式会社日本M&Aセンター

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社日本M&Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 檜木 孝 麿

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 檜木 孝 麿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	17,696,501	18,781,998	32,009,882
経常利益 (千円)	9,245,834	9,768,132	14,467,661
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	6,337,072	6,763,843	10,273,878
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,389,136	6,895,799	10,003,383
純資産額 (千円)	34,072,897	42,873,110	35,943,109
総資産額 (千円)	43,046,001	52,557,701	44,296,245
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	39.14	41.30	63.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	38.76	40.78	62.58
自己資本比率 (%)	78.9	81.2	81.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,761,246	4,497,850	10,313,522
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△911,314	11,133,756	△5,801,469
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,990	△459,445	△2,327,337
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	12,763,812	26,349,247	11,178,717

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.43	20.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1） 財政状態の分析

純資産合計は、42,873百万円となり、前連結会計年度末に比べて19.3%の増加となりました。

① 資産の部

流動資産は、41,620百万円となりました。これは、現金及び預金が14,170百万円増加し、売掛金が2,920百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて61.7%の増加となりました。

固定資産は、10,937百万円となりました。これは、投資有価証券が1,215百万円増加し、長期預金が9,000百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて41.1%の減少となりました。

これらにより、資産合計は、52,557百万円となり前連結会計年度末に比べて18.7%の増加となりました。

② 負債の部

流動負債は、9,322百万円となりました。これは、買掛金が364百万円、未払法人税等が637百万円増加し、未払費用が325百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて24.5%の増加となりました。

固定負債は、362百万円となりました。これは、長期借入金が500百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて58.2%の減少となりました。

これらにより、負債合計は、9,684百万円となり前連結会計年度末に比べて15.9%の増加となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、42,873百万円となりました。これは主として利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加額6,763百万円及び配当金の支払による減少額2,445百万円により、4,317百万円増加し、新株予約権の行使により資本金が1,162百万円、資本剰余金が1,162百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて19.3%の増加となりました。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、下表のとおり、前年同期実績を、営業利益で+6.4%、経常利益で+5.6%、親会社株主に帰属する四半期純利益で+6.7%上回り、コロナ禍を克服し第2四半期連結累計期間における過去最高益を更新いたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、2020年4月から5月までの緊急事態宣言、更には緊急事態宣言解除後も国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、当社の営業活動は大きく制限されました。

このような厳しい状況の中、当第2四半期連結累計期間における成約件数は467件（前年同期は519件、譲渡・譲受は別カウント）と前年同期の件数には届かなかったものの、着実に案件を成約することができました。他方、成約案件個々の案件規模については前年同期に比して中型、大型案件の成約に注力することができ、このことが平均成約単価の上昇に寄与し下表の業績となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における譲渡案件の新規受託件数は575件となり、前年同期の472件を21.8%上回っており、好調な案件受託状況のもと半期を折り返すことができました。

これらの新規受託案件を含む豊富な受託残を次四半期以降に着実に成約すべく尽力いたします。

	(実績) 当第2四半期連結累計期間	(実績) 前第2四半期連結累計期間	前年同期比
売上高	18,781百万円	17,696百万円	+6.1%
営業利益	9,775百万円	9,186百万円	+6.4%
経常利益	9,768百万円	9,245百万円	+5.6%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	6,763百万円	6,337百万円	+6.7%

当第2四半期連結会計期間においては、第1四半期連結会計期間と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当社グループが企画していた各種セミナーが中止に追い込まれる等、厳しい状況下での営業活動となりました。これに対し当社グループは感染症拡大防止を第一義としながらも「このコロナ禍をイノベーション力で克服する」ことを全社スローガンに掲げ以下の取り組みを行いました。

① サテライトオフィスの増設

各地域のお客様のご要望に応じて、首都圏、大都市圏からの往訪を極力避け、安心して当社グループのサービスを受けていただくべく、これまでの8サテライトオフィス（盛岡・仙台・富山・大津・四日市・大分・熊本・鹿児島）に加え、新たに6サテライトオフィス（青森・秋田・奈良・和歌山・岡山・高知）を新設し、従来からの営業所等を含めて合計21拠点で営業活動を行っております。

また現在も適宜新規開設を検討しており、引続き有効な営業拠点の増設を図るとともに、各地域に寄り添った懇切なサービスの提供を心掛けてまいります。

② 各種オンラインセミナーの強化

当社グループは当第2四半期連結累計期間において各種セミナーのオンライン化を本格始動すべく、戦略を練ってまいりました。具体的な取り組みとして、特定の業種に特化したセミナーを連続的に開催する等、業界特有の課題を整理し、その対応策についてセミナーを開催いたしました。その結果、リアル開催のセミナーを大幅に上回る全70回のオンラインセミナーを開催し、過去最高の累計7,000名を超える方々に参加申し込みをいただきました。

③ M&Aバンクオブザイヤー

M&A支援業務における当社との協業において、顕著なM&A実績・事例、地域貢献などがあつた地域金融機関を表彰するもので、本年度で8回目となりました。各賞はM&A実績、件数、成約事例の内容、地域貢献度、新規受託数、情報開発活動、M&A体制強化活動などの観点から当社が独自に選出しております。本イベントにより地域金融機関の皆様とノウハウや事例・実績を共有化し、以て更なる協業の推進を図っております。

今回の授賞式は初のオンラインでの開催となり、ご参加頂いた地域金融機関の役員の皆様からご好評をいただきました。

④ 積極的な情報発信

全国の経営者へダイレクトメールを送付し、コロナ禍における戦略（リスク分散・パートナー戦略）を積極的に発信してまいりました。さらには同様の内容を日本経済新聞にも掲載し、多くの反響をいただきました。

また、当社の関係会社である株式会社ZUUM-Aのコンテンツ『THE OWNER』において新型コロナウイルス感染症による影響と対策に関する情報や緊急特集を積極的に企画する等、常に最新の情報を発信しております。

現時点においても依然として新型コロナウイルス感染症の感染リスクが継続しておりますが、今後も上記取り組みをより一層強化し、廃業の危機に瀕した企業を1社でもM&Aで救うべく、積極的に営業活動を行ってまいります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、26,349百万円となり、前連結会計年度末より15,170百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,497百万円(前年同四半期比263百万円減)となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益が9,901百万円あつたことに対して、売上債権の増加額が2,920百万円あつたこと及び法人税等の支払額が2,466百万円あつたこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は11,133百万円(前年同四半期は911百万円の使用)となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入が10,100百万円あつたこと及び譲渡性預金の純減額が1,100百万円あつたこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は459百万円(前年同四半期比379百万円増)となりました。

これは主に株式の発行による収入が2,316百万円あつたことや、配当金の支払額が2,445百万円あつたこと及び長期借入金の返済による支出が500百万円あつたこと等を反映したものであります。

■当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

資本政策については、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しております。内部留保については、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用してまいります。

当第2四半期連結累計期間末における1年内返済予定の長期借入金残高は1,000百万円であり、長期借入金残高はございません。また、当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は26,349百万円となっております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動は特段行われておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	168,206,000	168,206,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	168,206,000	168,206,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数がある場合には、それは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	2,122,400	168,206,000	1,152,728	3,746,119	1,152,728	3,524,276

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNI BUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,293,403	8.65
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,101,500	7.93
三宅 卓	東京都渋谷区	11,631,900	7.04
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,857,500	5.96
分林 保弘	東京都世田谷区	6,322,300	3.82
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 3 85576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	EUROPEAN BANK AND BU SINESS CENTER 6, ROU TE DE TREVES, L-263 3 SENNINGERBERG, LUX EMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	3,113,400	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,047,200	1.84
THE BANK OF NEW Y ORK, NON-TREATY J ASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 1 0286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,690,700	1.62
JP MORGAN CHASE B ANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 4 5 JP, UNITED KINGD OM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,447,913	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TRE ATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 021 71, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,208,000	1.33
THE BANK OF NEW Y ORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	240 GREENWICH STREE T, NEW YORK, NY 1028 6, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,164,609	1.31
JP MORGAN CHASE B ANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 4 5 JP, UNITED KINGD OM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,143,051	1.29
計	—	73,021,476	44.20

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち12,752,400株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち9,607,900株、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式のすべては、信託業務に係るものであります。

2 上記のほか当社所有の自己株式3,002,404株(1.78%)があります。

3 2020年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	8,220,200	4.89
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	アメリカ合衆国、ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	222,200	0.13
J Pモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	574,100	0.34
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	622,827	0.37
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	94,992	0.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,002,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,182,200	1,651,822	—
単元未満株式	普通株式 21,400	—	—
発行済株式総数	168,206,000	—	—
総株主の議決権	—	1,651,822	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,002,400	—	3,002,400	1.78
計	—	3,002,400	—	3,002,400	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,279,201	35,449,735
売掛金	2,340,163	5,260,367
有価証券	1,700,000	600,000
前払費用	269,102	227,838
その他	148,867	82,450
流動資産合計	25,737,334	41,620,391
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	343,395	332,714
その他（純額）	206,857	205,920
有形固定資産合計	550,252	538,634
無形固定資産	148,280	159,662
投資その他の資産		
投資有価証券	2,515,235	3,730,525
繰延税金資産	473,435	352,611
長期預金	14,000,000	5,000,000
その他	871,706	1,155,876
投資その他の資産合計	17,860,377	10,239,013
固定資産合計	18,558,910	10,937,310
資産合計	44,296,245	52,557,701
負債の部		
流動負債		
買掛金	636,823	1,001,772
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払費用	1,425,723	1,100,397
未払法人税等	2,611,187	3,248,930
前受金	99,575	165,979
預り金	157,344	162,625
賞与引当金	179,016	209,248
役員賞与引当金	347,000	234,000
その他	1,030,570	2,199,621
流動負債合計	7,487,241	9,322,575
固定負債		
長期借入金	500,000	—
長期未払金	365,894	362,015
固定負債合計	865,894	362,015
負債合計	8,353,135	9,684,590

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,583,397	3,746,119
資本剰余金	2,428,864	3,609,196
利益剰余金	35,753,654	40,071,556
自己株式	△4,962,264	△4,962,264
株主資本合計	35,803,651	42,464,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,795	187,510
為替換算調整勘定	△530	△79
その他の包括利益累計額合計	55,264	187,431
新株予約権	35,179	24,713
非支配株主持分	49,014	196,358
純資産合計	35,943,109	42,873,110
負債純資産合計	44,296,245	52,557,701

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	17,696,501	18,781,998
売上原価	5,982,708	6,305,777
売上総利益	11,713,793	12,476,220
販売費及び一般管理費	※ 2,526,979	※ 2,700,277
営業利益	9,186,813	9,775,943
営業外収益		
受取利息	201	480
受取配当金	13,081	12,570
持分法による投資利益	17,581	—
投資事業組合運用益	30,544	—
受取補償金	—	4,692
その他	1,673	2,357
営業外収益合計	63,082	20,100
営業外費用		
支払利息	2,834	2,586
持分法による投資損失	—	4,716
投資事業組合運用損	—	17,188
為替差損	1,225	1,387
その他	2	2,031
営業外費用合計	4,061	27,910
経常利益	9,245,834	9,768,132
特別利益		
投資有価証券売却益	—	133,368
特別利益合計	—	133,368
特別損失		
投資有価証券評価損	899	—
特別損失合計	899	—
税金等調整前四半期純利益	9,244,934	9,901,501
法人税、住民税及び事業税	2,836,415	3,075,211
法人税等調整額	84,370	62,747
法人税等合計	2,920,786	3,137,958
四半期純利益	6,324,147	6,763,542
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△12,924	△300
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,337,072	6,763,843

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,324,147	6,763,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,988	131,715
為替換算調整勘定	—	541
その他の包括利益合計	64,988	132,256
四半期包括利益	6,389,136	6,895,799
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,402,060	6,896,009
非支配株主に係る四半期包括利益	△12,924	△210

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,244,934	9,901,501
減価償却費	49,558	55,963
投資有価証券評価損	899	—
のれん償却額	5,178	10,357
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,784	30,231
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	222,000	△113,000
受取利息及び受取配当金	△13,282	△13,050
支払利息	2,834	2,586
為替差損益 (△は益)	1,225	1,387
持分法による投資損益 (△は益)	△17,581	4,716
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,770,583	△2,920,204
前払費用の増減額 (△は増加)	46,624	41,264
仕入債務の増減額 (△は減少)	711,160	364,947
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△133,368
未収入金の増減額 (△は増加)	△5,000	△4,285
未払費用の増減額 (△は減少)	△523,813	△325,325
前受金の増減額 (△は減少)	△13,227	66,403
預り金の増減額 (△は減少)	△32,223	5,281
長期未払金の増減額 (△は減少)	△8,547	△3,879
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△12,350	△277,807
その他	52,407	256,049
小計	6,957,997	6,949,770
利息及び配当金の受取額	16,479	16,953
利息の支払額	△2,868	△2,578
法人税等の支払額	△2,210,363	△2,466,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,761,246	4,497,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
譲渡性預金の純増減額 (△は増加)	△600,000	1,100,000
有形固定資産の取得による支出	△73,177	△37,783
無形固定資産の取得による支出	△1,061	△28,300
事業譲受による支出	△145,000	—
投資有価証券の取得による支出	△150,378	△111,009
投資有価証券の売却による収入	—	179,318
出資金の分配による収入	55,316	28,352
定期預金の預入による支出	△9,100,470	△100,487
定期預金の払戻による収入	9,100,458	10,100,483
その他	2,999	3,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△911,314	11,133,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,345,343	2,316,345
長期借入金の返済による支出	△500,000	△500,000
自己株式の取得による支出	△99	—
配当金の支払額	△1,930,233	△2,445,941
非支配株主からの払込みによる収入	5,000	170,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,990	△459,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,225	△1,632
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,768,715	15,170,529
現金及び現金同等物の期首残高	8,995,097	11,178,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,763,812	※ 26,349,247

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

本件が当社グループの業績に与える影響は、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載したとおり、当初2020年夏頃まで続くと仮定しておりましたが、終息時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、当連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定に変更し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
賞与引当金繰入額	22,265千円	14,048千円
役員賞与引当金繰入額	222,000千円	234,000千円
地代家賃	386,574千円	445,047千円
広告宣伝費	332,552千円	340,800千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	22,864,283千円	35,449,735千円
有価証券	1,700,000千円	600,000千円
計	24,564,283千円	36,049,735千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,100,470千円	△9,100,487千円
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	△1,700,000千円	△600,000千円
現金及び現金同等物	12,763,812千円	26,349,247千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,930,233千円	12円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,793,224千円	11円00銭	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金および資本剰余金がそれぞれ1,177,277千円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が2,560,368千円、資本剰余金が2,405,835千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,445,941千円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,147,646千円	13円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金および資本剰余金がそれぞれ1,162,722千円増加しております。この結果等により、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が3,746,119千円、資本剰余金が3,609,196千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M&Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円14銭	41円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,337,072	6,763,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	6,337,072	6,763,843
普通株式の期中平均株式数(株)	161,926,962	163,787,045
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円76銭	40円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,564,519	2,065,865
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第30期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月12日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①配当金の総額 | 2,147,646千円 |
| ②1株当たりの金額 | 13円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社 日本M&Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 安 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 原 伸 太 朗 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M&Aセンターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンター及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。